

第3回定例会

(会期：令和4年8月29日～10月4日)

議決した案件

議案の内訳

- 条例案…5件 ●予算案…8件 ●同意案…2件
- 諮問…3件 ●その他…13件 ●委員会提出議案…1件 ●議長発議…2件
- (●全会一致可決…31件 ●賛成多数可決…3件)

ただし、10月4日に議決された案件は除きます。

また、議案第110号「広島県水道広域連合企業団規約の制定に関する協議について」は撤回され、内容を一部変更し、議案第132号として提出されました。

議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

議案番号 ▼	会派名	清新の会							創生会				創志会			市民クラブ			公明党		令和会			日本共産党	真政俱樂部	広友会	市民フォーラム						
	議員名	貞岩 敬	北林 光昭	重森佳代子	大下 博隆	重光 秋治	乗越 耕司	池田 隆興	片山 貴志	岩崎 和仁	坪井 浩一	山下 守	牧尾 良二	岡田 育三	大道 博夫	玉川 雅彦	奥谷 求	景山 浩	中川 修	落海 直哉	鈴木 利宏	坂元百合子	加根 佳基	鈴木 英士	牛尾 容子	田坂 武文	谷 晴美	宮川 誠子	上田 廣	石原 賢治			
議案第126号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
議案第132号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議員派遣		○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	

※「議」は議長「○」は賛成「×」は反対

【表決が分かれた議案名】

- 議案第126号 令和4年度東広島市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第132号 広島県水道広域連合企業団規約の制定に関する協議について
- 議長発議 議員派遣について

議案書、提出議案説明書など、本会議資料は、こちらのQRコードからご覧いただけます。



〈議案第104号〉〈議案第126号〉〈議案第138号〉

令和4年度東広島市一般会計補正予算(第4号)を可決しました

◎補正予算(第4号)の内容

医療機関・社会福祉施設等での新型コロナウイルス感染症対策の支援に必要な予算として、総額に8277万9千円を追加する補正予算案を可決しました。

○次に掲げる支援に要する経費を追加

- ・ 複数人の感染者が発生した社会福祉施設等に対し、抗原検査キットを配布
- ・ 東広島医療センターから感染症の専門職であるクラスター化防止アドバイザーの派遣
- ・ 介護職員等を雇用した際の人員費を一部助成
- ・ 二次救急病院が軽症の陽性者を受け入れるために必要となる体制整備等への助成
- ・ 東広島医療センターからの転院患者を受け入れた医療機関に対して病床確保協力を支給

◎補正予算(第5号)の内容

物価高騰の影響を強く受けている市内の社会福祉施設等がサービスの安定的な提供を確保するために必要な経費の補助や、マイナンバーカードの取得を促進するため集客が見込める施設等での出張申請支援を大幅に拡充するための経費などに必要な予算として、総額に13億5530万1千円を追加する補正予算案を可決しました。

○次に掲げる経費を追加

- ・ 物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等に対して給付する支援金の追加
- ・ マイナンバーカードの普及促進を強化するため、出張申請支援業務拡充に係る経費などを増額
- ・ 道路照明灯のLED化の進捗を計るための道路維持修繕

委員会での主な質疑

Q マイナンバーカードの普及促進のための出張申請支援業務は、具体的にどう拡充するのか。

A

平日は民間事業所、健診会場、公共施設等で、土日は商業施設やイベント会場等の集客が見込まれる会場で出張申請支援業務を行う。

本会議での討論

反対 マイナンバー制度は大企業の税、保険料の負担の削減などが狙いである。着実な福祉の増進こそが重要と考え、反対する。

賛成

マイナンバー制度を含むDXの推進により、市民の暮らしを便利にする、豊かにする政策が実施されており、賛成する。

◎補正予算(第6号)の内容

新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチン接種の経費に必要な予算として、総額に7億8511万2千円を追加する補正予算案を可決しました。

○新型コロナウイルスワクチンの

- 1・2回目接種を終えた12歳以上の方を対象としたオミクロン株対応ワクチン接種に要する経費を追加

委員会での主な質疑

Q オミクロン株対応ワクチンの接種については、市民にしっかりと説明を行う必要があると思うが、対応の展望を伺う。

A

4回目接種の際は重症化予防の目的で接種を推進したが、今回はそれに加えて感染予防効果・発症予防効果も期待されている。接種勧奨を市民にしっかりと広報し、接種準備を進めたい。

など

など

西条中学校の長寿命化改良工事を行います

〈議案第119・120号〉

○長寿命化改良工事の概要

国は、従来のように建築後40年程度で建て替えるのではなく、新しい方法「長寿命化改修」への転換を進めています。

これを受け、本市は令和2年度に「東広島市学校施設長寿命化計画」を策定し、各施設とも建築から80年程度まで使用できるように、西条中学校を皮切りに、順次計画に基づいて改良工事を施工することとしています。

◎議案第119号

○請負契約の内容
建築一式工事

○契約金額
12億8810万円

○契約の相手方
増岡組・上垣組特定建設工事
共同企業体

○工期
議決のあった日の翌日から
令和6年3月29日まで

◎議案第120号

○請負契約の内容
電気設備工事一式

○契約金額
2億2954万8千円

○契約の相手方
エビス電工株式会社

○工期
議決のあった日の翌日から
令和6年3月29日まで

委員会での主な質疑

Q 今回工事を行う対象はどの棟で、完成はいつ頃を見込んでいるか。

A 南側の校舎棟と体育館が対象で、校舎棟は令和5年6月の完成を見込み、体育館は校舎棟完成後に改修に着手し、令和6年3月の完成を見込んでいる。

東広島市急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の一部を改正します

〈議案第125号〉

非常災害が頻発し、かつ多大な被害が発生しているため、急傾斜地崩壊対策事業に係る分担金について改正するものです。

○改正の内容

市が実施する事業等の分担金について、受益者に負担していただく割合を表のとおり引き下げます。なお、県が実施する事業は分担金を徴収しないこととします。

	現 行	改正後
公共関連事業	100分の10	100分の5
一般事業	100分の20	100分の10

○施行期日

令和4年10月1日（令和4年度中に既に着手した事業は改正後の負担割合を適用）

委員会での主な質疑

Q これまで地元に求めていた負担を減らすことにより、事業の

進捗が遅れが生じるなどの影響はあるのか。

A もともと要望に基づいて事業化しており、負担額が減少することにより事業が遅れることがないよう努力していく。

Q これまで分担金を徴収して行われた事業はあるのか、また、すでに徴収した分担金はどうなるのか。

A 昨年度以前の7件については災害により2分の1の減免を適用し、条例改正後と同じ10%の負担割合で徴収している。今年度の3件については20%の分担金を徴収しているが、経過措置により10%の負担割合が適用されるため、減額分を還付する。

〈議案第132号〉

広島県水道広域連合企業団規約の制定に関する協議を行います

○協議の要旨

水道事業などに関する事務を広域にわたり総合的かつ計画的に処理することを目的として、広島県水道広域連合企業団を設立するため、広島県水道広域連合企業団規約を制定することに、関係地方公共団体と協議しようとするものです。

委員会での主な質疑

Q 企業団の選挙管理委員は、構成団体の議会の議員又は長から選出されることになるのか。

A 議員ではなく、構成団体の選挙

権を有する住民から選出される。

本会議での討論

反対 これまでのノウハウを活かし、今の体制を独自強化すれば、危機管理に即時対応可能である。広域化では展望が見えないため、反対する。

賛成 市民に不利益がないかを中心に議論や視察等を重ねてきた中で、安全・安心で安定した水道水の供給、そして今後の水道料金の価格上昇の抑制においても企業団への参加は効果的であると判断した。また、本市の課題である企業誘致のための工業用水の不足についても、工業用水道事業が広島県水道広域企業団に移管され、本市議会からの議員の派遣等により、本市の要望も伝えやすくなると考え、賛成する。

〈委員会提出議案第3号〉

政府・国会に意見書を提出します

地方公共団体の財源を確保するため、地方財政の充実・強化に関する意見書を政府及び国会に提出します。

意見書の抜粋

今、地方公共団体には、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められている。しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症や近年多発している大規模災害への対応にも迫られている。

このため、令和5年度の政府予算と地方財政において、以下の事項を実現するよう、強く求める。

- 1 社会保障の維持・確保、防災・減災や脱炭素化対策、地域活性化に向けた取組や、デジタル化対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含めて、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を支える財政措置を講じること。
- 3 地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税等を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方6団体などを通じて、自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
- 4 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図るとともに、地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。
- 5 新型コロナウイルス感染症対策として、将来的な新たな感染症などを踏まえた保健所体制の強化・機能の一層の充実、並びにその他の新型コロナウイルス対応事業や地域経済の活性化対策も含めた十分な財源措置を図ること。
- 6 森林環境譲与税の譲与基準については、より林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）